

質 議	問 席	者 氏 名 事 項
7	橋 本 晃 明	1 再発防止策を実効性のあるものにするには 町職員の着服という不祥事が起き、町の信頼が揺らぐ事態となっている。 町の様々な課題を解決していくうえで、役場が安定して機能することが不可欠である。 再発防止策を実効性のあるものにするため、以下の点について伺う。 (1) 原因の究明「なぜ不正ができてしまったのか」 (2) 過去の事件の反省が風化していないか (3) 会計管理や運用面の改善 (4) 管理、チェック機能の強化策 (5) 早期発見、未然防止につながる組織風土づくり 2 町名変更の目的と戦略は 町名変更をめぐっては、町長発議の住民投票条例が6月議会で否決になった後も、町民の中から住民投票を求める活動が起こっている。 一方、町名変更に予算を使うより、町民の生活を向上させることに使ってほしいと訴える声も多い。 かみ合った議論をするためには、町名変更の目的をはっきりさせることが重要である。 以下の点について町長の考えを伺う。 (1) 町名変更の効果によりふるさと納税の寄附額を倍増させ、施設建設の一助とすることを目的とするならば、その中期的計画を示し、理解を求めるべきであると考えるがいかか。 (2) 町名変更による経済効果を目的とするならば、その規模と町民全体の福祉向上につながる構想を明らかにすべきであると考えるがいかか。

質 議 席	問 者 氏 名	質 問 事 項
3	只 野 敏 彦	1 旧ホテル内のハト問題について 本通2丁目にある旧ホテルがハトのすみかになっている。ハトが内部で飛んでいる姿も良くないし、ハトを狙ってカラスが突っつき、ハトの死骸が地面に横たわり、そのハトの死骸を猫がくわえて町中を歩いている。民間の建物であるが、環境衛生等の面で問題があるので、町として対応が必要だと考えるがいかかがか。 2 災害対応の検証と10年を経た現在の危機管理体制について 平成28年台風大雨被害から今年で10年になる。清水町では、この災害により大きな被害が発生し、町民の生活にも大きな影響があった。町では当時の災害対応について検証し、報告書もまとめているが、10年が経過した現在、その時の経験や反省がその後の災害への備えにどのように生かされているのか気になる。 また、10年の間に職員の入替わりもあり、当時の災害を経験していない職員も多くなっていると思う。さらに、現在は町外から通勤している職員も増えていると聞いている。大きな災害が発生した場合、道路の通行止めや停電などによって職員がすぐに役場へ駆けつけることができない場合も考えられる。 今年に入っても、全国各地で大雨による災害が発生しているほか、地震による被害も起きている。災害はいつ起こるかわからず、清水町でもいつ同じような災害が起こるかわからない。 そこで、以下の点について町長の考えを伺う。 (1) 平成28年の台風大雨被害から10年を迎えるにあたり、当時の災害での経験や検証結果が現在の町の防災対策にどのように生かされているのか伺う。 (2) 現在の職員体制で災害が発生した際に職員が速やかに参集し、町民の生命や生活を守るための対応ができるのか伺う。

質 議	問 席	者 氏 名	質 問 事 項
4	川 上	均	1 物価高騰対策における支援の公平性と地域間格差の解消を問う 町は物価高騰対策および中小企業振興策として、高齢者世帯等生活支援給付金、プレミアム商品券の発行、水道基本料金の免除、並びに特定世帯や免許返納者を対象とした公衆浴場無料券・タクシー利用券などの支援を行ってきた。 しかし、町民からは「特定の層や市街地住民に偏っており、恩恵を感じられない」との声も根強く、不公平感が生じている。 特に、プレミアム商品券の利用者、利用店舗の偏りや、運転免許返納者へのタクシー利用券・公衆浴場無料券について、公衆浴場がない御影地区や移動手段が制限される農村部など、居住地域によって利用機会に大きな格差が生じているのが実情である。 御影地区および農村部など、居住地域によって支援施策の利用機会に大きな格差が生じている現状について、町長はどのように認識しているか伺う。 物価高・エネルギー価格高騰の影響は、非課税世帯や子育て世代にとどまらず、税や社会保険料を納めている中間所得層や単身世帯、移動や暖房に多くの燃料を必要とする農家・事業者を含め、すべての町民に等しく及んでいる。 次なる物価高騰対策においては、現行の特定層・特定地域向け施策の総合的な見直しを図り、年齢・所得・居住地域を問わず、全町民へ一律に行き渡る施策への転換が必要であると考えます。 そこで、全町民を対象とした「エネルギー費用（灯油・電気・ガス等）への直接助成」や、「全町民一律の商品券・指定ごみ袋の支給」などへ軸足を移すべきと考えるが、今後の施策展開に対する町長の方針を伺う。

質 議	問 席	者 氏	質 問 事 項
			2 本町における男女共同参画計画の進捗状況と意思決定の場への女性参画推進の考えを問う 本町では令和6年3月に「清水町男女共同参画基本計画」を策定し、2024（令和6）年から2030（令和12）年までの期間に取り組む施策として、SDGsの目標の1つでもある「ジェンダー平等の実現」や、女性の継続就業を図るうえでのワーク・ライフ・バランスの推進など、新たな視点にも重点を置いた計画となっている。一方で、地方の農村型自治体特有の構造的な課題が残っているとも認識している。そこで、現状における進捗状況や課題、今後の具体的目標と取り組みについて町長の考えを伺う。 (1) 基本目標1の『社会における男女共同参画』にある「各種審議会等における女性委員の登用率」および「町職員における女性管理職率」について、先進自治体のように具体的な「女性登用率40%の設定」や、40%未満の審議会に対しては理由書の提出を求めるといった一歩踏み込んだ制度を導入し、意思決定の場への女性参画を本気で推進すべきと考えるが、町長の見解を伺う。 (2) 近年の自然災害への備えにおいて、避難所の環境整備や備蓄品の選定など、女性の視点を反映させた防災体制の構築が不可欠である。町内会や地域自主防災組織において女性の参画が進むよう、町として「女性防災リーダー育成講座」の開設や、避難所運営マニュアルへの女性視点の盛り込みを具体的に指導・助成すべきと考えるが、今後の取り組みを伺う。 (3) 本町の基幹産業である農業・酪農の持続可能性を高めるためには、女性農業者の経営参画やワーク・ライフ・バランスの確保が欠かせない。女性経営参画農家の推進に向けて、経営方針や収益分配を明確にする「家族経営協定」の締結を加速させるための町独自の支援策（補助金や奨励制度など）を検討する考えはないか。あわせて、現場で働く女性が安心して定着できる施策について、今後の具体的な展開を伺う。